

廃食用油は分別して出しましょう！

☎ 資源循環課 (27)2732

家庭から出る廃食用油は資源物として回収し、インクの原料などにリサイクルしています。廃食用油の分別回収に協力してください。

廃食用油の出し方

- ① 油から天かすやパン粉などの固形物を取り除く
 - ② 油を冷ましラベルを剥がしたペットボトル容器に入れる
※ふたをしっかりと閉める
 - ③ 油を入れたペットボトル容器を資源回収場所に出す
※袋などには入れずにそのまま出してください
- 収集日 伊勢崎・東地区Ⅱ資源、赤堀・境地区Ⅱその他
- 【廃食用油で出せる物】
- 液体の植物性油Ⅱサラダ油、菜種油、ごま油、大豆油、コーン油、紅花油、ひまわり油、オリブオイルなど
 - ※賞味期限切れなどで未開封の物はプラスチック製容器や缶、瓶の容器のまま出してください
- 【廃食用油で出せない物】
- 次の方法で処分してください。

- 固形の植物性油(マーガリン、パーム油など)Ⅱもえるごみ
- 動物性油(バター、ラード、牛脂など)Ⅱもえるごみ
- 鉱物油(機械油やエンジンオイル、灯油、軽油など)Ⅱ販売店に相談
- 事業で使った油Ⅱ事業者自らの責任で適正に処理してください
- ※回収対象外の油が混ざるとリサイクルに影響が出ます

資源保管庫を活用しましょう

資源保管庫は資源回収日以外の日でも、廃食用油の他、新聞・雑誌・段ボール・雑がみ・衣類の6品目を出すことができます。

利用可能日時 平日午前8時30分～午後5時

※祝日・年末年始は除きます

※緋の郷は、開館日の午前9時から午後10時までです

設置場所 市役所、各支所、各公民館、緋の郷、上下水道局、茂呂クリーンセンター、保育所(第二、第三、第四、境いよく、境ひので)

※保育所は、利用前に保育所職員に声をかけてください

創業促進サポート補助金を交付

☎ 商工労働課 (27)2754

市内の創業を促進し経済の活性化を図るため、これから市内で創業する人に必要経費の一部を補助します。申請できる人 次の条件を全て満たす人

- 令和7年度中に市内で事業を開始する人
- 市税の滞納がない人
- 個人で創業する場合は創業時に市内に住所がある人、新たに会社を設立する場合は事業所を市内に本店として登記する人
- 市特定創業支援等事業の支援を受けた人
- 必要な資格や許認可を既に取得または取得見込みの人
- 申請時に事業を営んでおらず、他の法人の代表や役員でない人
- 3年以上事業を行う意欲があり、原則週30時間以上営業を行う人
- 事業所の設置について、商工会議所などへの情報提供に同意できる人
- 伊勢崎市暴力団排除条例第2条第3号及び第4号の規定に該当しない人
- 過去にこの補助金の交付を受けていない人

対象経費 事業所改装費、備品購入費、販売促進経費

※交付決定前に着手した経費は対象外です。工事などを市内業者へ発注することなどの条件があります。詳しくは問い合わせください

補助金額 対象経費の2分の1以内
※上限額は100万円で、千円未満は切り捨てです

※市が定める中心市街地区域に事業所を設置する場合は、上限額150万円です

【申請】 令和8年1月30日(金)までに申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて直接商工労働課へ
※予算額に達し次第終了します
※申請書は商工労働課にあります。市HPからダウンロードもできます

【対象とならない事業の例】

- 補助金交付決定前に着手した事業
- 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第5項に該当する事業
- フランチャイズ契約などに基づく事業
- 会社法第2条第3号の2に規定する子会社等が行う事業など

市公共施設予約システムにキャッシュレス決済機能を追加

☎ 華蔵寺公園運動施設管理事務所 (23)7015

市公共施設予約システムは、自宅のパソコンやスマートフォン、または予約システムに対応した施設の受付窓口を設置されているタッチパネル端末を利用して、公共施設の空き状況の確認や利用の予約ができるシステムです。

12月から市公共施設予約システムでは、クレジットカードやPayPayなどによるキャッシュレス決済を導入します。

※利用には登録が必要です
※利用方法や対象施設、決済の流れなどの詳細は、予約システム内の案内を確認してください
利用開始日 12月1日(月)
※決済は管理者の承認後に可能となります



▲市HP



▲市公共施設予約システム

市有地を売却します

☎ 管財課 (27)2703

境上武士の市有地を一般競争入札で売却します。参加には事前申し込みが必要です。詳しくはパンフレットを確認してください。

受付期間 11月4日(火)から26日(水)まで

入札日 12月3日(水)

所在地 境上武士字西久保983番

面積 3539・17㎡

最低売却価格 2215万円

【申込書】 申込書などに必要事項を記入の上、直接管財課へ

※申込書・申し込み方法や物件の詳細を掲載したパンフレットは、管財課、住宅課、市民情報コーナー(市役所・各支所)、いせさきガーデンズ行政センター、スマーク伊勢崎行政センター、伊勢崎駅前インフォメーションセンターにあります。市HPからダウンロードもできます
※受付期間終了後、申し込みのない物件は先着順で売却します



▲市HP

ザスパ群馬×伊勢崎市「伊勢崎市民デー」開催！

☎ 企画調整課 (27)2707

ザスパ群馬対松本山雅FCのホーム戦で「伊勢崎市民デー」として無料招待を実施します。スタジアムでザスパ群馬を応援しましょう。会場では、本市のPRブースを設置して会場を盛り上げます。詳しくは市HPを確認してください。



©THESPA



▲市HP

時 11月23日(祝)
※場外ブースは午前10時から、一般入場開始は午前11時30分から、キックオフは午後2時です

場 正田醤油スタジアム群馬(前橋市)
対 市内に在住または在勤・在学の人
定 500組1,000人(先着順)

- 申し込みフォーム=11月14日(金)までに市HPから申し込んでください
※申し込みにはJリーグIDの登録が必要です
※11月17日(月)に当選メールを配信します
- チケット引換券=申し込みフォームを利用できない人は、当日チケットブースで左図のチケット引換券を招待チケットと引き換えてください
※申し込みフォームからの申し込みが優先です。定員に達した場合は、チケット引換券の対応はできません。申し込み状況はザスパ群馬チケット担当に問い合わせください



ザスパンダ ©THESPA

- 無料招待や試合に関すること=ザスパ群馬チケット担当(27)225-2350
- 市PRブースに関すること=企画調整課

キリトリ

本引換券をお持ちの方限定！

第37節 11.23 14:00開 正田醤油スタジアム群馬 VS 松本山雅FC

ザスパ群馬の試合に500組1,000名 伊勢崎市民無料招待 チケット引換券

ご来場方法 対象席：『メイン自由席』 ※席種はお選びいただけません。

試合当日、引換券をチケットブースにお持ちいただくと、チケットと引き換え ※招待チケットのご利用に年齢制限はございません。 ※引換券1枚につきチケット2枚の引き換えとなります。 ※席種はお選びいただけません。 ※定員に達した場合は、当日の引換券の対応はございませんので、ご注意ください。



▲市HP